



お知らせ

1012811 年齢引き上げ 福祉医療制度

4月から、子ども福祉医療の対象年齢が高校生世代まで引き上げられ、福祉医療費受給資格者証を提示することで、医療費の自己負担分を無償化します。

高校2年生と3年生は申請が必要で、申請した日から子ども福祉医療の対象となります。受給資格者証の交付を受けていない人は、申請をお願いします。

ひとり親家庭や重度心身障害者福祉医療、生活保護受給者は対象外です。

問合せ 国保年金課医療年金係 ☎内線 3133

自動車税の納税は 5月31日(水)までに

軽自動車税(種別割)と自動車税(種別割)は、金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォンアプリで納付できます。払い忘れがない口座振替も便利です。

障害者手帳をお持ちの人は減免の対象となる場合があります。

ますので、期限内に申請してください。

申請期限
軽自動車税(種別割) 5月24日(水)

自動車税(種別割) 5月31日(水)

問合せ
軽自動車税 税務課市民税係 ☎内線 3013

自動車税 利根沼田県税事務所 ☎22・43

36、群馬県自動車税事務所 ☎027・263・4343

自動車税の特集



1010720 5月11日(木)～20日(土) 春の全国交通安全運動

◇年間スローガン
急いでる 焦る気持ちが 事故を呼ぶ

◇サブスローガン
あんぜんは いのちをまもる

◇だいい歩
交通安全事故死ゼロを目指す日

5月20日(土)

■実施重点事項
▽子どもをはじめとする歩行者の安全確保

横断歩道を渡ることや信号機に従うことなど、基本的な

交通ルールを守りましょう。家庭や地域では子どもや高齢者が出掛けるときは、自動車などに注意をするよう「声掛け」を行いましょ。

▽横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

運転者は交通ルールの順守と、歩行者や車両に対する思いやり、譲り合いの気持ちで運転し、横断歩道では歩行者の優先を徹底しましょう。

▽自転車のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

群馬県交通安全条例に基づき、自転車利用者は自転車保険に加入するとともに、乗車用ヘルメットの着用を努めま

しょう。自転車は車両であることを認識し、交通ルール(信号に従うこと、一時停止標識に従い停止することなど)を守って運転しましょう。

問合せ 地域安全課交通防犯係 ☎内線 4024

行政相談委員の委嘱

行政相談委員は、行政相談

委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間の有識者で、4月1日付けて4人が委嘱されました。任期は2年で、

行政機関や特殊法人の仕事に

関する苦情や問い合わせなどの相談を受け、解決のための助言を行います。毎週開催している「ふれあい総合相談」や「特設行政相談所」以外にも、随時相談を受け付けています。

再任委員
▽戸丸和夫さん(白沢町)
▽小林高義さん(利根町)

新任委員
▽松井玲子さん(柳町)
▽小池久美子さん(鍛冶町)

問合せ 市民協働課市民相談係 ☎内線 3056

公正相談

遺言、離婚に伴う養育費、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほか、公正証書に関する前に前橋公証人合同役場の公証人が相談に応じます。

とき 5月22日(月) 午後1時～3時30分

ところ テラス沼田4階防災会議室 406

相談料 無料

申込期限 5月17日(水)

申込み・問合せ 前橋公証人合同役場 ☎027・223・8277

広告